

第 3 回住用地区学校統合準備委員会 議事録

日 時	令和 8 年 9 月 4 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分
場 所	住用総合支所 3 階大会議室
出 席 者	○住用地区学校統合準備委員会委員 26 名出席（欠席：栄、田畑）
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1） 各部会報告（各部会長） （2） 校名について （3） 学校跡地利用アンケートについて （4） その他 ～各専門部会の開催～ 4 その他（次回日程のお知らせ） 5 閉 会

議事内容は以下のとおり

【事務局】

ただいまから、第3回住用地区学校統合準備委員会を開会いたします。

本日は、住用地区学校統合準備委員会設置要項第5条第2項の規定に基づき、出席委員数が定足数を満たしておりますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。なお、本日は台風接近の影響もあり、原田委員長にはオンラインで参加いただく予定となっております。現在、接続機器の調整を行っておりますので、委員長には途中から参加いただく予定です。また、本日の資料について確認いたします。

お手元には、「第3回住用地区学校統合準備委員会」の資料のほか、各部会からの報告資料、「令和9年度開校予定の新学校校名候補について」、学校跡地利活用に関する住民アンケート案などを配布しております。

本日は、委員長がオンラインでの参加となること、また接続環境の状況等を踏まえ、委員長が参加されるまでの間、事務局において議事を進行させていただきます。

それでは、議事に入ります。

議事

(1) 各部会からの報告について

① 総務部会からの報告

【事務局】

まず、総務部会から報告いたします。

総務部会では、第2回部会において、学校統合後のスクールバスについて協議を行いました。6月に実施した合同学習の際の資料等をもとに、現在の児童生徒がそれぞれの集落に居住しているのか、現在想定されるバス停の位置、各集落から学校までの距離や所要時間などを確認し、統合後にどのような運行ルートが考えられるのかについて検討しました。特に、児童生徒の乗車時間ができるだけ長くないことや、効率的な運行ができることを考慮しながら、バス停の位置やルートについて複数のパターンを検討しています。

第3回部会では、これまでの協議を踏まえ、ある程度方向性が見えてきているため、具体的なルートや運行方法について、さらに確認を行う予定です。

また、総務部会では、学校統合後の学校跡地の利活用についても協議することとしており、今回提示している住民アンケート案についても、部会の中で内容を確認していきたいと考えています。

② 学校運営部会からの報告

【事務局】

続いて、学校運営部会から報告いたします。

学校運営部会では、6月に実施した合同学習について、各学校の校長先生から感想や課題等を伺いました。

合同学習については、統合に向けた児童生徒同士の交流の第一歩として非常に重要な機会となった一方で、実際に一緒に活動してみたことで、今後さらに検討していく必要のある課題も見えてきたという意見がありました。

一度の合同学習だけで終わらせるのではなく、今後も継続的に交流することで、児童生徒同士のつながりを少しずつ築いていく必要があると考えています。

また、各校の校長先生を中心に、新しい学校の「グランドデザイン」の作成を進めています。

現在、グランドデザインについては概ね形ができてきており、今後は、現在それぞれの学校で行っている特色ある教育活動について、どのようなものを新しい学校でも継続していくのか、あるいは各学校の取組をどのように組み合わせ、新しい学校ならではの教育につなげていくのかについて検討していく予定です。

特に、統合後の新しい学校では、総合的な学習の時間などを中心として、地域の特色を生かした教育活動をどのように展開していくかについて、今後具体的に検討していきたいと考えています。

第3回部会では、今後の学校行事についても協議する予定です。

統合に伴い、児童生徒の活動や教職員の役割分担、行事の実施方法などについても変わってくるため、現時点ではまだ流動的な部分があります。

そのため、今回、校長先生方から、合同学習から約1か月が経過した現在の段階で、今後の学校運営についてどのように考えているのか、改めて意見を伺いながら協議を進めたいと考えています。

③ PTA 部会からの報告

【事務局】

続いて、PTA 部会から報告いたします。

PTA 部会では、第 2 回部会において、統合後の PTA 会費や予算等について、現在の各学校の状況を確認しながら協議しました。

今後は PTA の組織や会費等に加えて、統合後の中学校の制服についても、PTA 部会の中で協議していきたいと考えています。

－ 委員長のオンライン接続 －

【事務局】

それでは、原田委員長の接続状況を確認したいと思います。

【委員長】

遅くなりまして申し訳ありません。接続できましたでしょうか。

【事務局】

はい、音声は確認できています。

【委員長】

こちらも聞こえております。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いしたいと思います。

(2) 令和 9 年度開校予定の新学校校名候補について

【委員長】

それでは、次の議題に入ります。

令和 9 年度開校予定の新学校校名候補について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

新しい学校の校名候補について説明いたします。

前回の第 2 回準備委員会において、校名の募集を行った結果、48 件の応募があり、その中から候補を絞り込んでいただきました。

その後、事務局でも応募内容等を確認し、今回の候補として、「奄美市立住用学園（仮称）」を提案いたします。

「住用」という地域名については、今後、学校が統合された後も地域の名称として残していくことが望ましいと考えています。

また、「学園」という名称については、今回の学校統合により、小学校と中学校が別々の学校として存在するのではなく、9年間の学びを一体的に考える新しい学校となることを踏まえたものです。

なお、今回の準備委員会で候補として決定した後、正式な校名については、令和8年12月の市議会定例会において学校設置条例の改正案を提出し、議決を経て正式決定となる予定です。そのため、本日の段階では「校名候補」としてご協議いただきたいと思います。

【委員長】

ただいま事務局から、「奄美市立住用学園（仮称）」を校名候補として提案いただきました。この名称について、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

【委員】

他県などの事例について、校長先生方とも話をしていたのですが、義務教育学校や小中一貫の学校では、「〇〇学園」という名称を使っているところも多いようです。

一方で、「〇〇学園」とした上で、小学校・中学校という名称を併記しているところもあると思います。鹿児島県内では、どのような事例がありますでしょうか。

【委員長】

県内でも、義務教育学校などで「学園」という名称を使用している例があります。特に、9年間を一つの学校として運営する義務教育学校という学校種になるのであれば、従来の「小学校」「中学校」という区分を名称から外して、「〇〇学園」という名称にすることも考えられます。

今回のように、新しい学校として9年間の教育を一体的に行うのであれば、「住用学園」という名称は考え方として合っているのではないかと思います。

【委員】

「住用学園」という名前は、地域の方にも比較的なじみやすい名前ではないかと思います。

【委員】

今回、最初から「住用学園」とするのか、いったん小学校・中学校という名称を残して、

後から変更するのかということも考える必要があると思います。

もし後から名称を変更するとなると、看板や印鑑、その他の備品なども変更する必要がある、費用もかかります。

最初から新しい9年間の学校としてスタートするのであれば、最初から「住用学園」として始めた方が、新しい学校としての特色も出しやすいのではないかと思います。

【委員長】

ほかにご意見はありませんでしょうか。

特に異論がないようでしたら、「奄美市立住用学園（仮称）」を新学校の校名候補として選定するという事でよろしいでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、本委員会としては、「奄美市立住用学園（仮称）」を校名候補の第1候補として選定することとします。

なお、正式な校名については、今後、条例改正等の手続きを経て決定することとなります。

（3）学校跡地利活用に関する住民アンケート案について

【委員長】

続いて、学校跡地利活用に関する住民アンケート案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

学校統合後の学校跡地の利活用について、住民アンケートを実施したいと考えています。

今回の学校統合により、住用小学校及び住用中学校については、現在の施設を学校として使用しなくなることになります。

そこで、学校統合後の施設について、地域の皆様から、どのような利活用が望ましいと考えているのか、広くご意見を伺うため、アンケートを実施したいと考えています。

今回のアンケートは、学校跡地の具体的な利活用方法を決定するためのものではありません。

ん。

まずは地域の皆様から幅広くご意見を伺い、その結果を参考にしながら、今後、庁内の関係部署とも協議し、公共施設としてどのように利活用していくことが適切なのかを検討していくための第一段階として実施するものです。

アンケートの表紙については、

「住用の学校のこれから、みんなで考えてみませんか？」というタイトルにしています。

アンケートは、地域の全世帯への配布を基本とし、QRコードを利用したオンライン回答と、紙による回答の両方を予定しています。

設問については、回答者の属性として、性別、年代、地区、職業、学校との関係、18歳未満の子どもの人数などを尋ねた上で、学校跡地の利活用について質問する構成としています。

問7では、住用小学校、住用中学校それぞれについて、今後どのように活用してほしいか、9つの選択肢の中から最大3つまで選択していただく形を想定しています。

また、問8では、その中でも最も望ましいと思うものを1つ選択していただき、問9では、その他の自由な意見やアイデアを記入していただく構成としています。

以上がアンケート案の概要です。

【委員長】

ありがとうございます。

このアンケートについて確認したいのですが、今回のアンケートは、住民の皆さんから広く意見を聞くための最初の段階のアンケートという理解でよろしいでしょうか。

それとも、このアンケート結果をもって、実際の学校跡地の利活用を決めていくということまで考えているのでしょうか。

【事務局】

今回は、あくまで第一段階として、広く住民の皆様からご意見を伺うためのものと考えています。

アンケート結果だけで具体的な利活用方法を決定するものではありません。

学校施設は市の公共財産になりますので、アンケートでいただいた意見を参考にしながら、今後、庁内の関係部署等とも協議し、具体的な利活用計画について検討していくことになります。

【委員長】

そうであれば、そのことがアンケートを見た住民の皆さんにも分かるようにした方がよいと思います。

表紙に「皆様のご意見を広く伺いたい」という趣旨をもう少し明確に書いてもいいのではないのでしょうか。

現在の文章だけだと、少し固い印象があります。

「広くご意見を伺いたい」ということが伝わるように、冒頭の文章を少し柔らかくしてもらえればと思います。

【事務局】

分かりました。表紙の文章については、いただいたご意見を踏まえて修正します。

問 7 の「学生」について

【委員長】

続いて、問 7 の選択肢について確認したいのですが、「学生」という表現があります。この「学生」というのは、大学生などを想定しているのでしょうか。

【事務局】

はい。ここでいう「学生」は、大学生など、義務教育段階を終えた学生を想定しています。

【委員長】

例えば、大学生の教育実習なども含めて考えているということでしょうか。

【事務局】

はい、そのような利用も想定できます。

【委員長】

そうすると、もう少し広く考えてもよいのではないのでしょうか。

例えば、県内でも、学校に通うことが難しい子どもたちを対象とした「多様化学校」のような取組があります。

学校施設を、単に従来型の学校として使うだけでなく、子どもたちの多様な学びの場として活用することも考えられると思います。

そういった意味では、「学生」という言葉を大学生などに限定するのではなく、児童生徒を含めた多様な学びの場という視点も入れられるのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

学校跡地の活用については、教育という観点からも様々な可能性がありますので、いただいたご意見を踏まえて、選択肢の表現について検討したいと思います。

観光施設・宿泊施設について

【委員】

問7の選択肢の中に「地場産品などを取り扱う場や観光施設」という項目がありますが、この「観光施設」というのは、宿泊施設も含むのでしょうか。

【事務局】

現時点では、宿泊施設を具体的に想定して入れているわけではありません。

ただ、学校跡地の活用を考えるのであれば、宿泊施設というのも一つの可能性として考える必要があると思います。

【委員】

住用の場合、スポーツ合宿などを考えても、宿泊場所が一つの課題になります。

学校の体育館やグラウンドなどを活用できれば、スポーツ合宿等の利用も考えられますし、宿泊施設と組み合わせることで、さらに活用の幅が広がると思います。

また、学校には家庭科室などもありますので、料理などの活動にも使えると思います。教室や黒板などもそのまま残るのであれば、企業や自治会などが研修を行う場所として利用することも考えられます。学校という場所だからこそできることは、かなりいろいろあると思います。

【事務局】

ありがとうございます。

現在の選択肢だけでは、住民の皆さんが思いつくことのできる活用方法を狭めてしまう可能性がありますので、宿泊施設についても一つの選択肢として加えることを検討します。

また、企業や自治会等の研修施設としての活用についても、選択肢の中に含めることを検討します。

防災拠点としての活用

【委員】

もう一つ、住用という地域の特性を考えると、防災という視点も必要ではないかと思います。

現在の問 7 の選択肢を見ると、教育、観光、福祉、スポーツなど、いろいろな活用方法が入っていますが、「防災」という項目がありません。

住用は山間部に位置しており、災害が発生した場合には、地域によっては移動や物資の輸送などが難しくなる可能性もあります。

そう考えると、学校跡地を防災施設や防災拠点として活用するという考え方も、住民の皆さんに選択肢として示した方がよいのではないのでしょうか。

もちろん、防災施設単独で考える必要はなく、宿泊施設や研修施設、スポーツ施設などと組み合わせることもできると思います。

ただ、選択肢として示しておかないと、住民の皆さんもなかなか思いつかないと思います。

【委員長】

確かにそうですね。

現在の選択肢を見ると、教育、観光、福祉、スポーツなどについてはありますが、防災という観点が入っていません。

住用という地域の特性を考えれば、防災施設あるいは防災拠点としての活用についても、住民の皆さんに考えていただく必要があると思います。

例えば、災害時の避難拠点として使えるのか、施設自体が災害に対してどの程度対応できるのかということも含めて、将来的には検討することになると思います。

【事務局】

ありがとうございます。

防災については重要な視点ですので、問 7 の選択肢に防災施設・防災拠点としての活用を追加する方向で検討します。

また、問 8 の「最も望ましい活用」についても、同じように防災に関する選択肢を追加することを検討します。

今回、問 7 では最大 3 つまで選べるようにしていますので、宿泊施設、企業・自治会等の研修施設、防災拠点など、様々な可能性を選択肢として示し、住民の皆さんから幅広く意見をいただけるようにしたいと思います。

【委員長】

その方向でよいと思います。

今回のアンケートは「広くご意見を伺う」ということが重要なので、最初から選択肢を狭くしすぎない方がよいと思います。

アンケートの回答方法について

【委員】

アンケートの配布について確認したいのですが、全世帯に配布するということでした。

表紙には「宛名の方がお答えください」というような表現がありますが、これは世帯の中で一人だけが回答するという意味でしょうか。

今回のアンケートは地域の皆さんから広く意見を聞くことが目的なのであれば、同じ世帯の中でも、例えば夫婦それぞれが違う意見を持っている場合、それぞれが回答できるようにした方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

現在の表現については、当初の案として記載しているものです。

全世帯に配布することを基本としていますが、オンラインであれば、QRコードからそれぞれの方が回答することは可能です。

紙で回答する場合については、必要な方が追加で回答できるようにする方法について検討したいと思います。

【委員】

そうであれば、例えば紙のアンケートが必要な方は、住用総合支所などで追加でもらえるようにするといった方法でもよいのではないのでしょうか。

スマートフォンを使える方はQRコードからそれぞれ回答できるようにして、紙で回答したい方については、必要な部数を受け取れるようにすれば、より多くの方から意見を聞けると思います。

【事務局】

その方法も含めて、回答方法について整理したいと思います。

「宛名の方がお答えください」という表現についても、複数の家族が回答できるという趣旨が伝わるよう、削除または修正する方向で検討します。

【委員長】

今回のアンケートは、まさに「広くご意見を伺う」ということが目的ですので、回答者を一人に限定するような表現は避けた方がよいと思います。

オンラインでの回答、紙での回答、そして紙が必要な方が追加で入手できる方法など、できるだけ回答しやすい仕組みにしてもらえればと思います。

【事務局】

分かりました。

アンケート結果の扱いについて

【委員】

表紙の「住用の学校のこれから、みんなで考えてみませんか？」という言葉は、とてもいいと思います。

人口が減少していく中で、地域のことを行政だけが考えるのではなく、住民の皆さん自身が自分たちの地域について考えるということは、これから非常に重要だと思います。

今回のような形で、住民の皆さんからアイデアや思いを聞くことは、とてもよい取組だと思います。

ただ、一つ気になるのが、アンケートの結果を公表した場合です。

住民の方が一生懸命考えて、「こういうことをやってほしい」と回答したにもかかわらず、最終的にその意見が採用されなかった場合、「アンケートで意見を出したのに、なぜやってくれないのか」と感じる方も出てくるのではないかと思います。

そのため、冒頭の文章の中に、「参考までに」など、今回のアンケートが今後の検討の参考とするためのものであることが分かる表現を入れておいた方がよいと思います。

「皆様の自由なアイデアや思いを聞かせてください」という表現だけだと、場合によっては「この中から実際に実施してくれる」という受け止め方をされる可能性もあります。アンケートの結果をそのまま採用するものではなく、今後の検討の参考にするということが、住民の皆さんに分かるようにしておいた方がよいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

アンケートの趣旨について誤解が生じないようにすることは重要だと思いますので、「参考までに」という趣旨も含め、表紙や説明文について改めて検討します。

【委員】

それから、もう一つ、問 1 の「性別」についてです。

今の時代、アンケートで性別を聞く必要があるのかというところは、少し考えてもよいのではないかと思います。

必ず削除してほしいということではありませんが、今回のアンケートで本当に必要な情報なのか、一度検討してもらえればと思います。

【委員長】

今のご意見は、問 1 の性別の設問についてですね。

私も、今回のアンケートの目的を考えたときに、性別を把握する必要性がどこまであるのかという点は検討してよいと思います。

事務局の方で、設問として必要なかどうかを確認してもらえればと思います。

【事務局】

分かりました。

性別の設問についても、アンケートの目的や集計の必要性を踏まえて、残す必要があるのか検討します。

アンケート案についてのまとめ

【委員長】

ほかにご意見はありませんでしょうか。

それでは、今回いただいたご意見を踏まえて、事務局でアンケート案をもう一度見直してください。

特に、

- * 「広くご意見を伺う」という趣旨がより伝わる表現にすること
- * 今回のアンケートが最終的な利活用方法を決定するものではなく、今後の検討の参考とするものであることを明記すること
- * 問 7、問 8 について、防災施設・防災拠点、宿泊施設、企業・自治会等の研修施設など、選択肢を広げること
- * 「学生」の表現を含め、多様な学びの場という視点について検討すること

* 「宛名の方がお答えください」という表現を見直し、同一世帯の複数人が回答できるようにすること

* オンライン回答と紙回答の双方に対応し、紙についても必要な方が追加で回答できる方法を検討すること

* 問Ⅰの性別の設問について、必要性を検討すること

について、修正をお願いしたいと思います。

修正後、アンケートを実施するということによろしいでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局において修正の上、アンケートを実施することとします。

(4) その他

部会の所掌事項の見直しについて

【事務局】

続いて、「その他」について、事務局から提案があります。

現在、住用地区学校統合準備委員会には、総務部会、学校運営部会、PTA 部会の 3 つの部会を設置しており、それぞれに協議事項を定めています。

その中で、総務部会の所掌事項として、

「制服その他の学校生活に関すること」

という項目があります。

制服については、PTA 部会の構成員や協議内容を考えると、PTA 部会で協議することが適していると考えています。

そのため、この「制服その他の学校生活に関すること」については、総務部会から PTA 部会へ所掌を移し、PTA 部会で協議していただく形に変更したいと考えています。

また、総務部会の所掌事項には、「式典及び行事に関すること」という項目もあります。

この部分については、学校運営部会において、今後の学校行事について協議する予定となっており、今回の部会報告でも、統合後の学校行事や児童生徒、教職員の役割等について検討していくことが示されています。

そのため、「式典及び行事に関すること」についても、総務部会から学校運営部会へ所掌を移してはどうかと考えています。

以上の2点について、部会の所掌事項を見直すことを提案します。

【委員長】

ただいま事務局から、部会の所掌事項について提案がありました。

一つ目が、「制服その他の学校生活に関すること」を総務部会からPTA部会へ移すこと。

二つ目が、「式典及び行事に関すること」を総務部会から学校運営部会へ移すこと。ということですね。

制服についてはPTA部会で協議する方が適していると思いますし、学校行事については学校運営部会で協議するということで、整理としても分かりやすいと思います。

ご異議ありませんでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局から提案のあったとおり、部会の所掌事項を見直すこととします。

今後、それぞれの部会で協議を進めていただき、必要な事項については、改めて本委員会に報告していただくこととします。

その他連絡事項

【事務局】

そのほか、事務局から連絡事項はありません。

【委員長】

ほかに委員の皆様から何かありませんでしょうか。

特にないようですので、本日の委員会については、これで終了したいと思います。

本日は、校名候補、学校跡地利活用アンケート、各部会の所掌事項など、いくつか重要な事項について協議することができました。

特にアンケートについては、地域の皆様から幅広く意見をいただくためのものですので、本日の意見を踏まえて、事務局で改めて内容を整理していただきたいと思います。

また、各部会についても、今後さらに具体的な協議を進めていただければと思います。
本日はありがとうございました。

次回開催について

【事務局】

次回、第４回住用地区学校統合準備委員会については、令和８年１１月４日 １４時００分から同じ会場での開催を予定しています。詳細については、改めてご案内いたします。

また、本日の全体会終了後、引き続き各部会の協議を行います。

閉会

【事務局】

それでは、以上をもちまして、第３回住用地区学校統合準備委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。